

# 岩手県議会議員選挙

## 投票日は 9月6日(日)

### 投票時間…7:00~18:00



#### ◎開票

日時：9月6日(日) 20時  
場所：役場201会議室

#### ◎投票所一覧

別表「投票所一覧」とおり

#### ◎投票できる人

平成27年9月7日以前に生まれた人で、27年5月27日以前から引き続き平泉町に住所があり、町の選挙人名簿に登録されている人

※選挙人名簿に登録されていても、県外に転出した人は選挙権がありません。

#### ◎県内他市町村から5月28日以降に転入した人

転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている場合、次のいずれかの方法により投票できます。

- ① 投票日に、転入前の市町村の投票所で投票する。
- ② 期日前投票期間内に、転入前の市町村で期日前投票をする。
- ③ 転入前の市町村の選挙管理委員会に投票用紙を請求し、最寄りの市町村の選挙管理委員会に不在者投票をする。

#### ◎投票日前に県内他市町村へ転出する人

町の選挙人名簿に登録されている場合、次のいずれかの方法

により投票できます。

- ① 投票日に、町の従前住所地の投票所で投票する。
- ② 期日前投票期間内に、町で期日前投票をする。
- ③ 町の選挙管理委員会に投票用紙を請求し、最寄りの市町村の選挙管理委員会に不在者投票をする。

#### ◎前述の県内転入・転出をした人が投票するときは

5月28日以降に岩手県内の市町村間で1回だけ住所異動をされた人は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参することで、投票ができます。

この証明書は、転入前・転出先の市町村役場の住民登録担当課で無料交付します。交付時間などは、各市町村の住民登録担当課までお問合せください。

※町役場では、町民福祉課窓口で交付します。

#### 【交付時間】

- 平日 8時30分～17時15分
- 9月5日(土) 8時30分～20時
- 9月6日(日) 8時30分～19時

#### ◎町内で転居した人

27年8月19日から9月6日までに町内で転居した人は、転居前の住所地の投票所(入場券に記載されている投票所)での投票

## 国勢調査 2015

### 平成27年は国勢調査の年です



国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国のもっとも重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて、5年に一度実施されます。国勢調査の結果は、人口減少対策、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。皆さんの協力をお願いします。

#### ■調査期日

平成27年10月1日現在で実施します。

※ただし、オンライン(インターネットやスマートフォン)で回答する人は、9月10日～20日の間に先行して回答してください。20日を過ぎると、オンライン回答はできなくなるので注意してください。

#### ■調査対象

27年10月1日現在で日本国内に普段住んでいるすべての人(外国人を含む)および世帯を対象とします。

#### ■調査事項

▽世帯について(世帯員の数、住居の種類)の2項目▽世帯員について(男女の別、出生の年月、配偶の関係、就業状態、就業地または通学地など12項目)

#### ■調査員が伺います

国勢調査員が9月10日～12日にかけて、各世帯を訪問し、調査関係書類を配布します。調査員は総務大臣から任命を受け、調査員証と腕章を身に付けています。配布する書類は①インターネットやスマートフォンでのオンライン回答に必要な書類②紙の調査票一式の2種類です。

#### ■調査票回収方法

オンライン回答で回答された人以外の世帯については、調査員が10月1日以降、順次調査票を回収に伺いますので提出についてご協力ください。その際に、記入漏れなどがありましたら、その場で伺うこともあります。調査員は、国勢調査員として任命されており、個人情報の守秘義務は固く守られますので安心してご回答ください。

なお、調査員に調査票の確認

をされたくない人は、調査票を入れる封筒に糊付けやセロハンテープなどで封をして提出いただければ、そのまま役場に届けられることとなります。

未記入事項や、確認事項がある場合には、改めて役場から各世帯へ電話で問い合わせをさせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

オンライン回答の世帯には調査員の再訪問はありません。回答内容に再確認の必要がある場合には、役場から順次電話にて問い合わせをさせていただきますのでよろしくお願いたします。

#### ■オンライン回答期間

9月10日(木)～20日(日)

※オンライン回答については11日間のみ回答が可能です。それ以降はオンライン回答はできなくなり、紙の調査票記入と調査員への提出(10月1日以降)となります。

#### ■問い合わせ先

総務企画課 ☎46-5578

#### 別表「投票所一覧」

投票区	投票所名
第1	第2区公民館
第2	戸河内コミュニティセンター
第3	4区ふれあいセンター
第4	第7区公民館
第5	佐野公民館
第6	平泉町役場
第7	長部地区交流センター
第8	平泉町公民館長島分館
第9	コミュニティセンター潤いの郷「悠悠」

#### 岩手県知事選挙

8月20日告示の岩手県知事選挙は、届出のあった候補者が一人であるので、投票を行わないこととなりました。

票です。

#### ◎期日前投票

旅行や出張、冠婚葬祭などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。

#### 【期日前投票所】

町役場 3階 委員会室2

#### 【期間】

8月29日(土)～9月5日(土)

#### 【時間】

8時30分～20時

#### ◎不在者投票

仕事や旅行などで他市町村に滞在している人は、滞在先の市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。また、指定病院などに入院などしている人は、

その施設の長に申し出て、不在者投票ができます。

#### ◎郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳の交付を受けている人(障がいの種類、程度に要件あり)または介護保険被保険者で「要介護5」の認定を受けている人は郵便で不在者投票ができます。

#### 【投票用紙の請求期限】

9月2日(水)

※あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。

#### ◎問い合わせ先

町選挙管理委員会 ☎46-2111(内線380)



## 国際リニアコライダーがやってくる!?

第15話 「ケロ平、感想を聞く」

茨城県つくば市のKEK研究機構に視察に行ったんでしょ？  
KEK視察の感想を聞かせてよ！



2013岩手県ケロ平 designed by センウエル

- 管理職A…あまりにも巨大な施設で驚いた。大変なお金がかかっている。
- 管理職B…日本の中に別の国ができているようだった。異空間。
- 管理職C…企業誘致のレベルではない。是非、岩手県に持ってきたい。
- ケロ平…夏休み中に中学生も視察しているよ。中学生の感想はどうか？

(つづく)